# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年４月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社石井表記 |
| 【英訳名】 | ISHII HYOKI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長　石井　峯夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島県福山市神辺町旭丘５番地 |
| 【電話番号】 | ０８４（９６０）１２４７（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部　副本部長　松井　忠則 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島県福山市神辺町旭丘５番地 |
| 【電話番号】 | ０８４（９６０）１２４７（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員管理本部　副本部長　松井　忠則 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成29年４月25日開催の当社第44期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年４月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

B種優先株式１株につき金122円

第２号議案　定款一部変更の件

平成28年６月30日をもってA種優先株式の全部を消却したことに伴い、発行可能株式総数を減少するとともに、当該優先株式に関する規定の変更・削除を行う。

第３号議案　取締役１名選任の件

社外取締役として、本田祐二を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

社外監査役として森末辰彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 50,096 | 288 | － | （注）１ | 可決　92.03 |
| 第２号議案 | 50,320 | 68 | － | （注）２ | 可決　92.44 |
| 第３号議案 | 50,248 | 140 | － | （注）３ | 可決　92.31 |
| 第４号議案 | 50,308 | 80 | － | （注）３ | 可決　92.42 |

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

４．賛成割合は、小数点第３位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上